

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第99期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺岡敬之郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 城田正

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町1丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 城田正

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原4丁目9番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第99期 第2四半期連結累計期間	第99期 第2四半期連結会計期間	第98期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	13,395	6,942	25,945
経常利益	(百万円)	536	225	1,538
四半期(当期)純利益	(百万円)	320	126	758
純資産額	(百万円)	-	24,444	24,343
総資産額	(百万円)	-	33,752	32,696
1株当たり純資産額	(円)	-	1,217.29	1,219.37
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	15.96	6.28	37.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	72.4	74.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	759	-	2,300
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	896	-	748
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	171	-	262
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	5,810	6,039
従業員数	(名)	-	597	568

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	597〔63〕
---------	---------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	560〔62〕
---------	---------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に平均人数を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		生産高(百万円)
粘着テープ事業	(種類別)	
	梱包・包装用テープ	997
	電機・電子用テープ	3,560
	産業用テープ	1,962
合計		6,520

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		販売高(百万円)
粘着テープ事業	(種類別)	
	梱包・包装用テープ	1,389
	電機・電子用テープ	3,570
	産業用テープ	1,983
合計		6,942

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済につきましては、戦後最長とされる好景気が終焉に近づきつつあるなか、原油価格・素材価格の高騰や、サブプライムローン問題を発端とする米国経済の減速、更には国際的な大手金融機関の信用不安などが相次いで顕在化したことなどに加え、国内物価の上昇による消費の低迷とも相まって、景気の先行きに対する不透明感は一層強まりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、製品の高品質化・高付加価値化、生産性の向上や環境保護などに努めて参りました。また、国内外において、顧客ニーズを適切に把握した提案型の販売活動を精力的に展開した結果、いずれの製品部門における売上も、おしなべて順調に推移いたしました。

しかしながら、石油化学材料や天然ゴムなどの原材料価格は、当第2四半期連結会計期間を通じて高止まりする状況が続き、全社を挙げてコストダウン、ならびに製品価格の引上げに取り組みましたものの、利益面においては極めて厳しい結果と相成りました。

当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、69億42百万円となりました。また、連結営業利益は2億68百万円、連結経常利益は2億25百万円、連結四半期純利益は1億26百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間の業績を製品部門別に見ますと、以下のとおりになります。

梱包・包装用テープ部門につきましては、従来より注力してきた新たな取引先の開拓が功を奏した結果、同製品部門の売上高は、13億89百万円、全売上高に占める割合は20.0%となりました。

電機・電子用テープ部門につきましては、北京オリンピック開催に伴う特需は見られなかったものの、薄型テレビ、携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、携帯型ゲーム機器などの民生用デジタル機器の需要が、第1四半期連結会計期間に引き続き堅調でありました。同製品部門の売上高は、35億70百万円、全売上高に占める割合は51.4%となりました。

産業用テープ部門につきましては、住宅着工件数の減少に伴い、建築関係のテープの売上が鈍化しましたが、P-カットテープ（ポリエチレンクロステープ）などの売上が伸びたことから同製品部門の売上高は、19億83百万円、全売上高に占める割合は28.6%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ3.2%増加し337億52百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度と比べ1.2%減少し172億51百万円となりました。これは、主として設備投資に伴い現預金が減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ8.3%増加し165億1百万円となりました。これは建設仮勘定が増加したことが主な要因です。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末と比べ11.4%増加し93億8百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度と比べ10.0%増加し90億57百万円となりました。これは、主として設備関係の債務が増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ1億29百万円増加し2億51百万円となりました。これは、主として平成20年4月1日付けで神栄商事株式会社を完全子会社化したことに伴い「負ののれん」が増加したことによります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ0.4%増加し244億44百万円となりました。これは、「連結利益剰余金」は増加したものの「その他有価証券評価差額金」が減少したこと等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、2億6百万円減少し、58億10百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、3億62百万円となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益1億76百万円、減価償却費3億24百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は、5億54百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は0百万円となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億91百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,081,955	20,081,955	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
計	20,081,955	20,081,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		20,081,955		3,904		3,489

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺岡製作所取引先持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	1,697.3	8.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,099.1	5.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	976.8	4.86
寺岡敬之郎	東京都品川区	879.5	4.37
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	678.8	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	599.4	2.98
寺岡くに子	東京都品川区	526.0	2.61
アールピーシーデクシアイン ベスターサービーズトラスト、 ロンドンクライアントアカウント (常任代理人スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE (東京都千代田区永田町2丁目11-1山王 パークタワー21階)	470.8	2.34
寺岡製作所従業員持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	400.0	1.99
エスジーエスエス/エスジー ビーティールクス (常任代理人香港上海銀行 東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS - FRANCE (東京都中央区日本橋3丁 目11-1)	326.0	1.62
計		7,653.9	38.07

(注) 1. 上記当社への出資状況の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,099.1千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	599.4千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,058,700	200,587	同上
単元未満株式	普通株式 22,155		同上
発行済株式総数	20,081,955		
総株主の議決権		200,587	

(注)「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1-4-22	1,100		1,100	0.01
計		1,100		1,100	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	630	695	674	660	560	490
最低(円)	587	621	586	509	485	422

(注)最高・最低株価は、東京証券取引市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,810	6,339
受取手形及び売掛金	2 7,572	2 7,112
商品	103	90
製品	735	788
原材料	975	902
仕掛品	1,476	1,656
貯蔵品	90	91
その他	491	483
貸倒引当金	5	2
流動資産合計	17,251	17,460
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,784	3,724
建設仮勘定	4,275	2,153
その他(純額)	5,213	5,618
有形固定資産合計	1 13,272	1 11,495
無形固定資産	261	333
投資その他の資産	2,966	3,406
固定資産合計	16,501	15,235
資産合計	33,752	32,696
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,290	4,751
短期借入金	3 1,019	3 1,046
未払法人税等	204	322
その他	3,544	2,109
流動負債合計	9,057	8,230
固定負債		
引当金	27	-
負ののれん	117	5
その他	106	117
固定負債合計	251	122
負債合計	9,308	8,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,904	3,904
資本剰余金	3,491	3,491
利益剰余金	16,893	16,731
自己株式	0	98
株主資本合計	24,287	24,028
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	199	395
為替換算調整勘定	43	81
評価・換算差額等合計	156	314
純資産合計	24,444	24,343
負債純資産合計	33,752	32,696

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	13,395
売上原価	10,482
売上総利益	2,913
販売費及び一般管理費	2,454
営業利益	459
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	43
負ののれん償却額	15
為替差益	7
その他	29
営業外収益合計	101
営業外費用	
支払利息	3
たな卸資産廃棄損	12
固定資産除却損	7
その他	1
営業外費用合計	24
経常利益	536
特別損失	
投資有価証券評価損	85
特別損失合計	85
税金等調整前四半期純利益	450
法人税等	130
四半期純利益	320

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	6,942
売上原価	5,436
売上総利益	1,506
販売費及び一般管理費	1,238
営業利益	268
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	3
負ののれん償却額	7
その他	16
営業外収益合計	30
営業外費用	
支払利息	0
為替差損	60
たな卸資産廃棄損	12
営業外費用合計	73
経常利益	225
特別損失	
投資有価証券評価損	48
特別損失合計	48
税金等調整前四半期純利益	176
法人税等	50
四半期純利益	126

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	450
減価償却費	649
貸倒引当金の増減額（は減少）	1
受取利息及び受取配当金	48
支払利息	3
投資有価証券評価損益（は益）	85
売上債権の増減額（は増加）	152
たな卸資産の増減額（は増加）	162
仕入債務の増減額（は減少）	518
その他	356
小計	986
利息及び配当金の受取額	48
利息の支払額	3
法人税等の支払額	272
営業活動によるキャッシュ・フロー	759
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	881
無形固定資産の取得による支出	13
投資有価証券の取得による支出	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	896
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	30
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	139
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	171
現金及び現金同等物に係る換算差額	26
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	281
現金及び現金同等物の期首残高	6,039
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	53
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,810

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

「当第2四半期連結会計期間」(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲の変更 前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった神栄商事株式会社を平成20年4月1日に完全子会社とする とともに、連結子会社に加えております。</p>
2	<p>持分法適用の範囲の変更 前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった神栄商事株式会社は第1四半期連結会計期間より連結子 会社となりました。</p>
3	<p>会計処理の原則及び手続の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりました が、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5 日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当第2四半期連結累計期間における営業利益、経 常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ91百万円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認め られるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法 当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高 を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
3	<p>原価差異の配賦方法 予定価格等を適用しているために原価差額が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度 決算と比較して簡便的に実施する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純 利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて 表示しております。</p>

【追加情報】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社の機械装置の耐用年数については、従来、7～10年としておりましたが、平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社の耐用年数及び資産区分の見直しが第2四半期連結会計期間に明確になったことを契機として、経済的耐用年数の合理的な見直しを行い、当第2四半期連結会計期間より8年に変更しております。</p> <p>この変更による、第1四半期連結累計期間及び第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響額は、軽微なものであります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
1 有形固定資産の減価償却累計額 22,496百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 22,119百万円												
2 受取手形割引高 69百万円	2 受取手形割引高 72百万円												
<p>3 貸出コミットメント契約</p> <p>当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当四半期連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p>	<p>3 貸出コミットメント契約</p> <p>当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p>												
<p>当座貸越極度額及び</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	1,000百万円	差引額	1,000百万円	<p>当座貸越極度額及び</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	2,000百万円	借入実行残高	1,000百万円	差引額	1,000百万円
貸出コミットメントの総額	2,000百万円												
借入実行残高	1,000百万円												
差引額	1,000百万円												
貸出コミットメントの総額	2,000百万円												
借入実行残高	1,000百万円												
差引額	1,000百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

「第2四半期連結累計期間」

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費	2,454百万円
主な費目及び金額は次の通りであります。	
運賃	422百万円
販売手数料	44 "
給料	606 "
従業員賞与	224 "
賃借料	76 "
減価償却費	158 "

「第2四半期連結会計期間」

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費	1,238百万円
主な費目及び金額は次の通りであります。	
運賃	224百万円
販売手数料	22 "
給料	297 "
従業員賞与	105 "
賃借料	38 "
減価償却費	79 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,810百万円
現金及び現金同等物	5,810百万円

【株主資本等関係】

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,081,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,128

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139	7	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	140	7	平成20年9月30日	平成20年12月2日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

「リース取引関係」

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

「有価証券関係」

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

「デリバティブ取引関係」

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

「ストック・オプション等関係」

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める粘着テープ事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を越えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,883	80	74	3	2,040
連結売上高(百万円)					6,942
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	27.1	1.6	0.6	0.0	29.4

(注)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,479	158	118	6	3,761
連結売上高(百万円)					13,395
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	26.0	1.2	0.9	0.0	28.1

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 国又は地域の区分の方法 | 地理的近接度による |
| 2 各区分に属する主な国又は地域 | アジア：中国、シンガポール等 |
| | 北米：アメリカ等 |
| | 欧州：ヨーロッパ諸国 |

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,217.29円	1,219.37円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	15.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	320
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,081

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	6.28円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	126
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,080

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第99期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当については、平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	140百万円
1株あたりの金額	7円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社 寺岡製作所

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 中 松 進

代表社員 業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されることとなるため、当該会計基準を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。